

東亜建設工業グループのCSR—公正かつ透明な経営をめざして

CSR推進体制の強化

東亜建設工業グループのCSR活動は、事業を営むにおいて全役職員が共有すべき経営理念である「社是・三則・五訓」と、業務執行において従うべき指針である「企業行動規範」に基づいて実施しています。

コンプライアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として取り組むべく、CSR推進体制の強化と企業行動規範の改訂を図っています。

CSR委員会の組織改編と機能強化

東亜建設工業グループのあらゆる業務執行におけるコンプライアンスとガバナンスの有効性を、CSR委員会において確認しています。併せて、メンバーには、支店・事業部など組織の末端に至るまでCSRに対する意識の浸透を図るべく、支店長・事業部長もCSR委員として参加する体制としています。

CSR委員会は原則年2回開催し、その審議内容のうち特定かつ重要なものについては、委員会の下に「専門部会」を設け、審議の効率化を図っています。

東亜建設工業グループCSR委員会の創設

東亜建設工業グループ各社は、それぞれ独自にCSR委員会、あるいはそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいますが、グループ全体を網羅したCSR活動を強化するため、当社本社のCSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員とする「東亜グループCSR委員会」を創設し(2017年5月)、東亜建設工業グループ全社が協調してCSR活動を推進する体制を構築しています。

品質マネジメントシステムの有効性改善

社長直轄の組織であるCSR推進部において、品質マネジメントシステムを全面的に見直し、その有効性の改善を図っています。

施工管理の強化、本支店・現場間の施工情報の共有徹底、開発技術審査プロセスの厳格化などを図るべく、関係部署の業務要領の改訂を行っています。

不適合品の発生に対しては、原因確認の実施、是正内容の確認、水平展開の必要性の確認を実施して、全社の品質に関するレベルアップを図ります。

CSR推進部による現場監査

建設工事における不正行為などを未然に防止するために、社長直属組織として設置した「品質監査室」をCSR推進部に取

り込みました(2020年4月)。マネージメントシステムで実施する内部監査と抜き打ちで行う現場監査を併用し品質不良や施工上の不正に結びつくような問題を摘発・指摘し、必要に応じて是正および改善の指示を行うことにより、製品不良や施工不正の発生を未然に防いでいます。さらに、必要に応じて、マネージメントシステムの改定を実施します。

コーポレート・ガバナンス

内部統制システム

当社は、東亜建設工業グループの企業活動において発生するリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」(2008年4月)を定めています。また、会社法、会社法施行規則および金融商品取引法に基づき、業務の適法性・健全性・透明性を確保し経営理念を実現するために、「内部統制システム構築の基本方針」(2019年7月改定)を策定しています。それらの運用状況や実効性・有効性については、CSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

2016年に発覚した地盤改良工事における施工不良や、国立大学の教授への贈賄容疑に関する「再発防止策実行計画」を踏まえ、再発防止策の実施状況を重点項目として監査し、より厳格な評価に努めるとともに、会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制システムの運用につき、継続的な点検および改善を図っています。

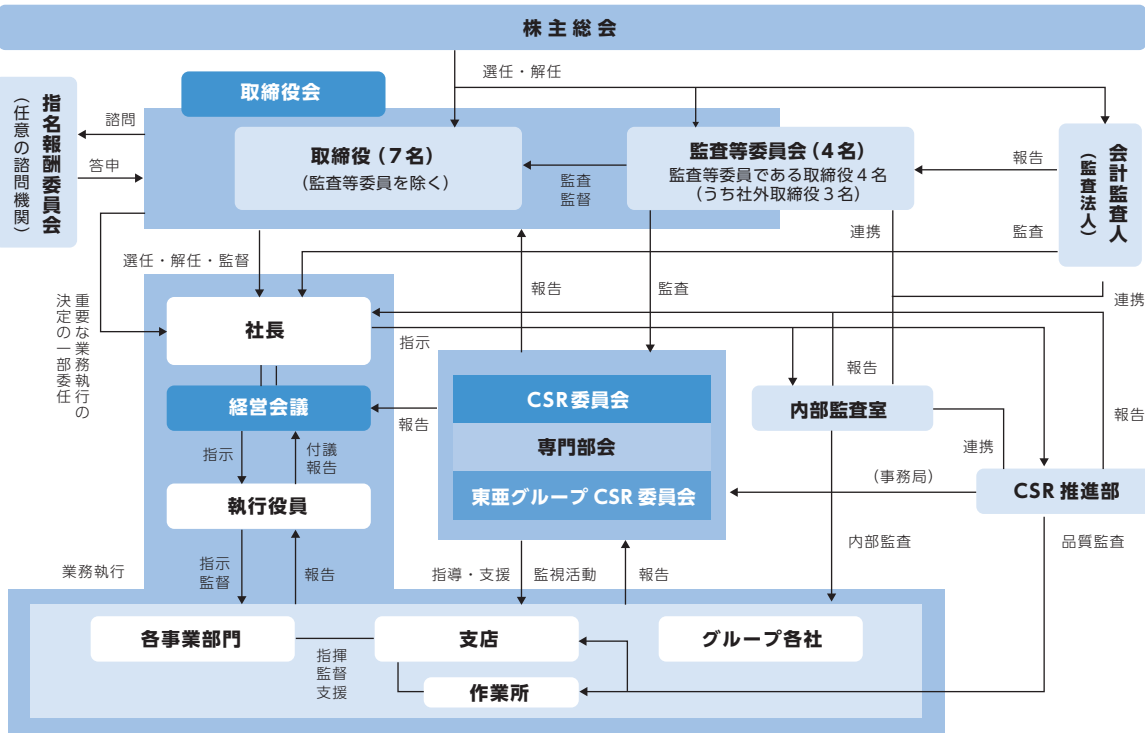
金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために、金融庁の基準等に表示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。

2019年度末の時点において、当社の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示している」との評価を、会計監査人より得ています。

内部通報制度と通報者保護プログラム

公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外(弁護士事務所)に設けているほか、社員が情報を発信しやすい仕組みとして、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設けています。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能にするなど、内部通報制度を充実させています。



コーポレートガバナンス体制図

内部通報制度の適正運用と遵法性を確保するため、社長が任命する公益通報者保護監査責任者が定期監査・臨時監査を行い、公益通報者の保護を含めた公益通報制度全体を監視しています。

内部統制に関する社員教育

当社は、社内監査時の指導やe-learningなどの各種研修教育プログラムを通じて、全役職員に対し内部統制の基本および重要性の周知を継続的に行うことにより、適正な業務遂行と不正発生の予防を徹底しています。

監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監査監督機能の強化と、コーポレートガバナンス体制の強化を推し進めるため、2019年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、内部監査部門と連携し、実効性ある監査体制・情報収集体制の強化を図っています。

指名報酬委員会

当社は、役員の指名および報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関とし

て、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役3名と業務執行取締役2名の計5名により構成され、社外取締役が委員長を務めています。

反社会的勢力の排除

東亜建設工業およびグループ会社は、各々が定める「企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、グループの全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでおり、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

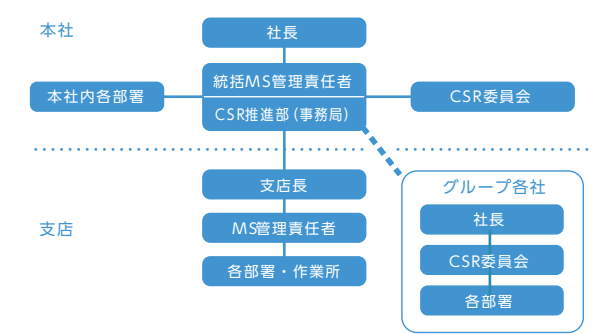
また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-learning研修を実施するとともに、全国数カ所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

東亜建設工業グループのCSR—お客様に信頼されるマネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム

当社は、毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め、労働安全衛生(OHSMS)、環境(EMS)、品質(QMS)の各マネジメントシステムの包括的運用(3MS)を通じて、業務品質(パフォーマンス)の改善を図っています。

3MSの運用状況は、内部監査および外部審査において確認し、その結果ならびに指摘事項を、社内ホームページを通じて全社員に周知、水平展開しています。また、毎年度期末にその是正状況を経営陣が確認し、必要な見直し(マネジメントレビュー)を行うことにより、翌事業年度の業務品質(パフォーマンス)の改善につなげています。



ISO認証

当社は、業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため、マネジメントシステムの国際規格であるISO 9001 (品質)、ISO 14001 (環境)、ならびにISO 45001 (労働安全衛生)の認証を国内外において取得しています。

取得したISO認証については、毎年公的認証機関による外部審査(品質・安全・労働安全衛生の複合審査)を受審し、マネジメントシステムの適切性、および有効性を確認の上、認証を維持更新しています。

MS内部監査

ISO認証を受けたマネジメントシステムの運用チェックのため、2019年度は、内部監査回数:国内61件、国際13件を実施しました。

不適合案件の是正措置、水平展開を実施し、業務品質(パフォーマンス)の改善に努めています。また、内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的に、必要に応じて支店ごとに内部監査員養成研修を行っています。

情報セキュリティ

当社は、情報の適切な取扱いが企業存続には不可欠との考えから、2005年にセキュリティポリシーを制定し、「情報セキュリティハンドブック」「情報セキュリティ管理規程」を策定、文書・情報に関する規程類の体系的構築、および推進体制の整備に継続的に取り組んできました。

また、情報セキュリティインシデント対応体制を強化するため、2017年には情報漏洩対応計画(CSIRP)を策定し、2018年7月より万一情報漏洩した際の対策チーム(TOA-CSIRT)の本運用を開始しています。

さらに、2018年にはセキュリティ・オペレーション・センターを開設し、24時間365日ウイルス感染などによる不正通信の監視体制を強化したことにより、さらなる多層防御と緊急対応体制を整えています。

2018年度から、日々深刻化・多様化するサイバーセキュリティの脅威に対応するため、グループ会社も含めた情報セキュリティ管理をスタートしています。

社員のセキュリティレベル向上を図るため、e-learnigも適宜実施することにより、2019年度は重大なセキュリティインシデントの発生件数は0件となっています。



事業継続マネジメント

国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」認定取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者とが連携した災害対策を推進する動きが高まり、国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。

当社では、2018年に近畿地方整備局の「災害時建設業事業継続力認定」を更新、2019年には関東地方整備局「災害時の基礎的事業継続力認定」、東北地方整備局(港湾空港関係)「災害時建設業事業継続力認定」を、それぞれ更新するなど、災害時に官公庁と連携して速やかな対応を図るべく、災害即応体制の維持・強化に努めています。



各事業所でのBCP活動

各事業所では、地域で起こりうる災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先し、初動対応として災害対策本部の速やかな設置や本支店間の連携に重点を置いた訓練を実施しています。2020年1月より感染拡大したコロナウイルスに対しても、時差出勤・在宅勤務の対応で、当社グループ関係者の健康を第一に考えました。コロナ第2波、将来発生する可能性のある大型地震等にも対応可能なBCPを拡充すべく対応していきます。

BCPにおけるミラーサイト(代替サイト)

当社主要サーバおよびインターネットとの通信環境は、高度な災害対策およびセキュリティ対策が施された東京都内に位置するデータセンターに集約しています。万一当該データセンターが壊滅的被害を被った際も、滞りなく業務継続できるよう、2019年度に遠隔地のデータセンターにミラーサイト(代替サイト)を構築いたしました。これにより、関東に大規模災害が発生した場合も滞りなく業務遂行が可能な環境が整っています。

ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ(株主・投資家情報)では、「最新のIR資料」を閲覧していただけます。メールアドレスを登録いただいたステークホルダーの皆様には、TDnetに掲載される当社の適時開示情報などの最新トピックスを、Eメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を提供しています。是非、ご登録ください。

また、社外ホームページ全体をスマートフォンでも快適に閲覧できる形式で公開するとともに、すべてのスマートフォン・タブレット機種で再生が可能なクラウド動画ページも併せて開設しています。

「最新の IR 資料」ページについては
下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://www.toa-const.co.jp/ir/news/>



「東亜の動画」ページについては
下記コーポレートサイトをご覧ください。
<https://movie.toa-const.co.jp/>



IR決算説明会・現場見学会の開催

毎年5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆様との活発な質疑・応答を通じて、当社の現況や事業戦略を理解していただいています。

また、11月の第2四半期決算説明会に合わせて、現場見学会を行い、当社が施工している物流倉庫や教育文化施設などの建築現場や、東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいています。



決算説明会に合わせた現場見学会